

全日本金属産業労働組合協議会

金属労協 JCM

Japan Council of Metalworkers' Unions

発行所

全日本金属産業労働組合協議会

住所 東京都中央区日本橋 2-15-10

電話 03-3274-2461

編集 金属労協組織総務局

発行人 若松 英幸

定価 1年分 60円

(会員の購読料は会費の中に含む)

JCMホームページ <http://www.jcmetal.jp>

JCM2013年 年頭所感

インダストリアル世界140ヵ国、5000万人の仲間と 連帯し、国内外の諸課題に チャレンジ!!



金属労協 議長
西原 浩一郎

年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本年が組合員・ご家族の皆様にとって、健やかな実り多き1年となりますよう心からご祈念申し上げます。

雇用を守るため 政策・制度の改革・改善に全力で挑戦

さて現在、我々の働く金属産業は、歴史的な超円高の継続、電力供給不安と電力料金引き上げによるコスト負担増、FTA(自由貿易協定)・EPA(経済連携協定)締結の遅れによる国際競争力上の過重なハンディに加え、デフレの続く日本経済をはじめ世界経済全体が景気後退・停滞感と先行き不透明感を高める中で、国内産業空洞化と雇用喪失の危機に直面しています。

少子高齢化が国内市場の縮小を招き、途上国市場の成長などグローバル市場の構造変化が進む中において、産業・企業の健全な発展と働く者の雇用確保および労働条件の維持・向上の一体的な実現を目指していくためには、労使の自助努力がその基本にあることは言うまでもありません。その上で金属産業・企業における職場の懸念かつ献身的な日々の努力を水泡に帰しかねない、政策・制度に関わる解決すべき多くの問題・課題の改革・改善が、その重要度をさらに増しています。

したがって金属労協は引き続き、国内雇用を守るために円高・デフレの早期脱却をはじめとする政策・制度の改革・改善に全力で挑戦してまいります。

併せて2013年闘争を通じて、産業・企業が直面する危機を乗り越え将来展望を切り拓くための原動力であり、国際競争

力の礎となる国内事業基盤を根っこから支える人材力・現場力を守り高めるために不可欠な「人への投資」を積極的に求めてまいります。

インダストリアル結成の意義を踏まえ 国際労働運動の強化・前進に努める

また昨年6月には、金属労協が加盟するIMF・国際金属労連、そしてICEM・国際化学エネルギー鉱山一般労連、ITGLWF・国際繊維被服皮革労働組合同盟の3組織統合により、世界140ヵ国5000万名組合員を擁するインダストリアル・グローバルユニオンが結成されました。

この背景にはグローバル経済化が加速し、企業が国境と従来の産業セクターの壁を越えて変化する状況下、途上国を中心に労働組合権への侵害が多発し、日本など先進国も含め世界的に雇用の不安定化と社会的格差の拡大が進む中、政府・企業に対し、ILOの中核的労働基準を確立・順守させ、良質な雇用とディーセントワークを求めるためには、サプライチェーンをつなぐ、より強力な国際産業別組織が必要との3組織の認識の共有がありました。

金属労協としても新組織結成の意義を踏まえ、国際労働運動の強化・前進に努めてまいります。

本年も金属労協は、公正な処遇のもとで働く者一人ひとりの多様な価値観と生き甲斐・働き甲斐が尊重される企業・職場づくりに向け、国内外の諸課題にチャレンジしてまいります。

金属労協へのご理解とご協力をお願いし、新年のご挨拶といたします。

第55回
協議委員会
開催

「2013年闘争の推進」を機関決定



金属労協は、2012年12月7日午後、東京・新橋の第一ホテル東京で、第55回協議委員会を開催した。協議委員会には加盟産別・単組から142名が出席した。冒頭、金属労協を代表して、西原議長が挨拶し、金属労協を取り巻く状況の認識について所見を述べると共に、2013年闘争の基本認識および取り組みの意義について決意を含め挨拶した。つづいて、来賓として安永連合副事務局長から挨拶を受けた。報告事項として遠藤事務局次長が9月の大会以降の一般経過報告を行った後、若松事務局長から「組織略称変更に伴う新ロゴマーク」について経過報告があり、これを承認した。会場正面看板下には新ロゴマーク入りの新組合旗が披露された。審議事項として、金属労協の闘争方針である「2013年闘争の推進」について若松事務局長が提案、加盟5産別から原案賛成の立場で意見・要望が出され、本部答弁を行った後、満場一致で闘争方針「2013年闘争の推進」を機関決定した。この方針に基づき加盟産別・企業連・単組は要求の策定作業を進めていく。なお、金属労協は12月20日、第1回戦術委員会で「JC共闘の集中回答日は3月13日(水)とする」ことを確認した。

金属労協議長挨拶 (要旨)

デフレ進行を食い止め、組合員の生活を守るために 賃金構造維持分確保をJC共闘の絶対的使命に

西原 浩一郎
金属労協議長



2013年闘争の推進にあたり、1点目に、厳しさと不透明感が高まる中での取り組みとなることを認識した上で、産業・企業が将来展望を切り拓くための原動力であり、国内事業基盤の維持・強化を根っこから支える人材力・現場力を守り高めるために不可欠な「人への投資」を求めることとする。我々は、2013年闘争を通じて、雇用確保を前提に、勤労者生活の安心・安定を確保し、職場の懸命な努力と貢献に公正に報いることで前向きな意欲・活力を喚起するための適正な配分としての賃金をはじめ総合的な労働条件改善に全力で取り組んでいきたい。

2点目として賃金については、賃金・労働条件と企業の発展が好循環するとの考え方の下、日本を支える基幹産業である金属産業の位置づけにふさわしい賃金水準を目指すことを基本とし、特に賃金水準絶対額を、より重視した取り組みとする必要がある。その際、基本的労働条件たる月例賃金の水準低下を阻止し組合員の生活を守る観点から賃金構造維持分確保

をJC共闘における絶対的使命としたい。デフレの進行を食い止めるための賃金水準の下支えは連合春季生活闘争において、一定の社会的波及力をもつ金属労協の妥協できない社会的使命でもある。

3点目は、JCミニマム運動として取り組む最低賃金の取り組みである。賃金水準の下支え、および非正規労働者・未組織労働者の賃金水準底上げの観点から企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げ、併せて特定最低賃金、すなわち産業別最低賃金の取り組みを引き続き積極的に進めていく必要がある。

金属労協として、2013年闘争においても、連合方針に基づき連合金属部門として、その役割と責任をしっかりと果たしていきたい。金属労協としてこれまで同様、「JC共闘」の名において、全ての加盟産別が連携し、総力をあげて2013年闘争を推進していきたい。

来賓挨拶 (要旨)

全ての構成組織が参加する非正規共闘を強化

安永 貴夫
連合副事務局長



連合として、2013年春季生活闘争をデフレ下での低成長から早期に脱却し、持続可能で安定的な成長軌道に回復するため、すべての働く者のディーセント・ワークを実現するための大きな社会的使命を背負った闘争と位置づけている。

1点目は、全ての労働者のために賃金水準の復元・格差是正を図る観点で、賃上げと労働条件の改善のために1%を目安に配分を求めること。そして賃上げについては、賃金水準の格差是正の実効性を高めるために個別賃金の水準を重視した取り組みを提起している。

2点目は、民主党政権の成果である労働契約法、高年齢者雇用安定法、労働者派遣法の改正趣旨に沿って、その効力の徹底に取り組むことはもとより、労働組合として上乗せを目指

すこととし、各産業におけるスタンダード、ひいては日本の労働条件のスタンダードを形成し、全ての労働者への波及を狙いたい。2012年までエントリー方式であったパート・有期契約共闘を発展的に解消し、全ての構成組織が参加する非正規共闘を強化していきたい。

3点目として、中小の取り組みについては、月例賃金の改善を重視した取り組みとし、賃金カーブ維持分に賃金引き上げ分1%を加えた要求とすることを提起している。大手組合においては、公正取引のチェックなども含め、グループ企業や関連企業、取引先企業に対する支援も引き続きお願いしたい。2013年春季闘争における金属労協の皆様のご奮闘を期待申し上げ、連合本部としての挨拶としたい。

産別からの意見要望・本部答弁(要旨)

横田芳治協議委員
(自動車総連)

賃金カーブ維持分確保に徹底的にこだわる姿勢を示す方針構築へ

職場で働く者一人ひとりの賃金・労働条件の底上げに努め、人材力・職場力に一層の磨きをかけ、自らの手で自動車産業を守り、国際競争に勝ち抜いていかなければならない。賃金については、デフレから脱却し、自律的・持続的な成長を図っていくためにも、「人への投資」を強く求めていくことが重要である。2013年の取り組みでは、金属労協方針に沿って「現行水準の下支え」を図るべく、「賃金カーブ維持分の

確保に徹底的にこだわる」姿勢を示す方針を構築していきたい。「賃金水準の底上げ」を図るべく、格差是正など「賃金改善」に取り組む組合に対してはその後押しをし、最大限の取り組みができる方針としたい。

次に、非正規労働者の取り組みについて、法令を遵守することはもとより、同じ職場で働く仲間である非正規労働者に対する関与・対応力を高める取り組みを進めていきたい。

中島武志協議委員
(電機連合)

政策・制度課題解決へ一層の取り組み強化と指導性発揮を

1点目は「賃金要求」について、「人への投資」によりデフレからの脱却を図り、好循環に繋げる必要があるとの観点から、「すべての組合で賃金構造維持分を確保し、賃金水準を維持する」という金属労協の方針に賛同する。

2点目は、「一時金」について、電機連合として「業績に見合った一時金水準確保を目指し、産別ミニマム4カ月を確保した上で、5カ月分を中心とした

取り組み」を推進したい。

3点目は、「政策・制度の実現に向けた取り組み」について、一企業の努力も限界になりつつある中で、国内生産拠点の維持や新規事業の創出による雇用確保のためには、産業政策の取り組みの重要性が従来以上に増してきている。金属労協の政策・制度課題解決に向けた取り組みの一層の強化と指導性の発揮を要望する。

藤川慎一協議委員
(JAM)

基幹労働者の賃金水準を開示し、中小にも波及を

1点目は、中小労働者の賃金の底上げについては、個別賃金の取り組みが重要である。ものづくり産業における基幹労働者の賃金水準を開示しながら、それを世間相場にし、確認していくという運動が社会の力になるので、ぜひとも推進をお願いしたい。

2点目に、有期雇用から無期雇用への転換のルールがスタートするが、我々ものづくり現場においては、原

則、正社員化が道筋であり、転換権の行使は少なくとも3年程度での正社員化を考えていくべきだ。また、初任給の企業内最低賃金だけではなく、年齢別企業内最賃への強化の取り組みもお願いしたい。

3点目は、高齢者雇用について、年金への接続はもちろんのこと、希望者全員が65歳まで働ける職場環境と「生活できる賃金」を確保するために、労使で真摯な議論が必要であると考えている。

田中洋司協議委員
(基幹労連)

国内ものづくり産業の事業環境整備に向け強力で粘り強い対処を

2年サイクルの個別年度として、「年間一時金」と「格差改善」を中心に位置づけ取り組みを進める。

1点目は産業政策に関して、金属労協の立場からも、国内ものづくり産業の事業環境整備に向けて強力かつ粘り強い対処をあらためて求めたい。

2点目に、労働政策的な観点から、現下の難局を乗り越えるためには、現場力の維持強化は不可欠である。その後ろ盾となるのが職場の活力であり、これ

を促進するために「人への投資」が重要である。取り組みの方向性としては、一時金水準については、金属労協の要求基準を踏まえ、年間5カ月以上を念頭に、検討を進めている。

また、「格差改善」に関しては、特に年休初年の付与日数、労災、通災の付加補償、時間外・休日労働割増率については、企業規模による格差を認めない項目として、共通的に取り組むこととしていく。

窪田直樹協議委員
(全電線)

最後までJC共闘の一員として最大限努力を

電線業界としては、中小も含め全体的にまだまだ厳しい状況にある中での春闘への取り組みとなる。賃金については特に賃金構造維持分の確保を図りながら、金属労協方針を踏まえ、具体的な取り組みを決定していきたい。一時金の取り組みについては、生活水準の維持向上を図るための年間賃金の一部として、組合員の生活を守る観点から、十分な組織論議を加えながら決定していきたい。ワーク・ライ

フ・バランスの実現については、有効な手段のひとつである年次有給休暇の取得促進等に積極的に取り組んでいきたい。60歳以降の就労確保について、労働者の立場に立った労働条件の向上に向け、現行制度の内容整備、実施状況の点検等、春闘期間中も含め、各単組の実態に即し取り組んでいきたい。

今次闘争において全電線として、最後までJC共闘の一員として最大限努力したい。

「賃金構造の維持」と「人への投資」の継続で長期的な事業発展と雇用の安定に寄与

賃金構造維持分確保と適正な成果配分、賃金格差の解消、賃金水準は正を柱とする2013年闘争方針については、発言者の皆様より強い支持をいただいた。賃金の情報開示については各産別の協力を得て更なる取り組み強化を図りたい。一時金について生活給としての底支えを図るべく4カ月ミニマムの取り組みを更に強化したい。非正規労働者の雇用と労働条件の改善、60歳以降の就労確保をはじめ、「ワーク・ライフ・バランス」の推進や「政策・制度課題の取り組み」など多くの意見をいただいた。各産別の事情も勘案しながら重点的に取り組んでいきたい。

2013年闘争は例年以上に厳しい環境での闘いになるが、労使が長年にわたり作り上げてきた「賃金構造の維持」、「人への投資」を継続することで長期的な事業発展と雇用の安定に寄与すべくJCM傘下産別が一致団結して、前向きに取り組んでいきたい。

本部答弁



若松事務局長



インダストリアルオール結成後 初の執行委員会などを開催

2012年12月11日～13日、スイス・ジュネーブ

インダストリアルオール・グローバルユニオンは、2012年12月11～13日、スイス・ジュネーブで、執行委員会をはじめ、アジア太平洋地域執行委員会、女性会議、財政委員会を開催した。一連の会議には、JCMから西原議長、若松事務局長、高城国際局主任、佐藤自動車総連国際局長が出席した。



アジア太平洋地域執行委員会では西原JCM議長が進行役を務めた

インダストリアルオール執行委員会

2013年の活動プログラムなどを確認

インダストリアルオール執行委員会は、12月12日午後および13日の終日、C I C G国際会議場で開催され、正委員、代理委員、オブザーバーなど約170名が参加した。

会議冒頭、フーバー会長が挨拶に立ち、コペンハーゲンでの結成大会後の世界の労働者の置かれた状況にふれた上で、不安定労働への取り組み、MNC（多国籍企業）ネットワーク構築、加盟組織間の協力の重要性を強調し、「地域の代表である執行委員には大きな役割がある」また、「インダストリアルオールを強力な組織にするために地域に目を向け、実行力を高めていきたい」と述べた。

会議の中では、これまでの活動の経過が報告された後、「2013年の活動プログラム」「2013年の予算と加盟費」「新規加盟と脱退」等が確認された。

特に議論となったのはGFA（グローバル枠組み協約）締結の取り組みの進め方についてであり、西原JCM議長およびUAゼンセンの島田副会長からは、GFAの締結に関しては、各国の文化的な背景や労使関係のあり方にも配慮した柔軟で多様性を認める現実的なアプローチが必要である、と表明した。一方で、英国や北米の代表からは、執行委員会の事前の承認を前提とするなど、GFA締結にあたってのインダストリアルオール本部の指導・管理を強化し、画一的な内容及びステップでGFAを結ぶことを前提に活動を進めるべき、との反対意見が出された。

議論が紛糾したため、本件については改めてGFAに関する会議を別途開催し、その中で議論を行うこととなった。

また、コロンビアにおけるインダストリアルオール加盟組合の指導者殺害に抗議する決議を採択した。

インダストリアルオール・アジア太平洋地域執行委員会

インダストリアルオール執行委員会前日の12月11日午前中、アジア太平洋地域執行委員会が開催された。会議には、アジア太平洋地域の執行委員・代理14名をはじめ28名が参加。アジア太平洋地域議長である西原JCM議長の進行のもと、アジア太平洋地域の組織機構・運営、具体的な情報発信・共有の進め方、女性会議設置を含めたアジア太平洋地域の機関会議の持ち方などについて確認した。

インダストリアルオール女性会議



女性の力が世界を変える

12月11日午後、女性会議が開催され、16カ国29組織から総勢46名が参加した。会議の目的、機構、参加対象、運営方法については作業部会を設置し検討した上で、次回の執行委員会に提案することを確認した。

インダストリアルオール財政委員会

インダストリアルオール財政委員会は、12月12日午前、財政委員など32名が参加。「インダストリアルオールの財政と2013年予算」をはじめ、「インダストリアルオールの投資方針」「会計監査委員の報告」などについて報告・論議した。